



# 茨城県報

第 377 号

令和 5 年 (2023 年) 1 月 26 日

木 曜 日

## 目 次

規 則	ページ
●薬剤師法施行細則を廃止する規則 (薬務課) .....	2
告 示	
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定並びに廃止及び辞退 (福祉政策課) .....	2
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定 (2 件) (福祉政策課) .....	3
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定 (福祉政策課) .....	4
●生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定及び廃止 (福祉政策課) .....	4
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (5 件) (障害福祉課) .....	5
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新 (4 件) (障害福祉課) .....	6
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (4 件) (障害福祉課) .....	7
●定款変更の認可 (2 件) (農村計画課) .....	8
●道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課) .....	9
●道路の供用の開始 (3 件) (道路維持課) .....	9
●土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市整備課) .....	10
●茨城県都市公園管理規則第 6 条の 7 第 1 項の規定に基づき知事が定める期間 (都市整備課) .....	11
●土地改良事業の認可 (3 件) (農林事務所) .....	11
●更正換地処分の届出 (農林事務所) .....	12
公 告	
●基本測量の実施 (用地課) .....	12
●公共測量の実施 (用地課) .....	12
●開発行為の工事完了 (2 件) (建築指導課) .....	12
●建築基準法による道路の指定の廃止 (建築指導課) .....	13
( 病 院 局 )	
●入札公告 (2 件) .....	13

●令和 4 年 9 月 26 日付け茨城県報第 344 号中 .....20

## 規 則

### 茨城県規則第 2 号

薬剤師法施行細則を廃止する規則を次のように定める。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

薬剤師法施行細則を廃止する規則

薬剤師法施行細則（昭和 42 年茨城県規則第 63 号）は、廃止する。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 茨城県告示第 62 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による医療機関について、次のとおり指定並びに廃止及び辞退の届出があったので、生活保護法第 55 条の 3 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定に基づき告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

指 定 医療機関 コード	名 称	所 在 地	診 療 科 目 等	開 設 者	指 定 等 年 月 日	区 分
0312611	医療法人社団 輝会 のぞみ クリニック	土浦市荒川沖東三丁目 12 番 2 号 コーポラス高野 B 棟 101	内、精、皮	医療法人社団輝 会 理事長 滝 浦 文明	令和 4 年 11 月 1 日	指定
0312629	土浦リハビリ テーション病 院	土浦市真鍋新町 11 番 7 号	内、整外、ひ、脳神 経小児科、脳神経外 科、リハ	社会医療法人 若竹会 理事長 竹島 徹	令和 4 年 11 月 1 日	指定
1410380	たかはぎ眼科	高萩市本町二丁目 88 番地 33	眼	医療法人 アイ 理事長 鈴木 美奈子	令和 4 年 11 月 1 日	指定
2910719	しょうのこど もクリニック	神栖市須田 2340 番 186	小、小児内分泌科、 小児アレルギー科、 小児皮膚科	庄野 哲夫	令和 4 年 12 月 1 日	指定
0232070	しまざき矯正 歯科	日立市千石町二丁目 5 番 19 号	矯歯	医療法人 はな らび 理事長 嶋崎 隆壽	令和 4 年 11 月 1 日	指定

指 定 医療機関 コード	名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
3340639	ウエルシア薬局 東海中央店	那珂郡東海村村松2108番地 ピアシティ内	薬局	ウエルシア薬局 株式会社 代表 取締役 松本 忠久	令和 4 年 12 月 1 日	指定
2240673	はまなす薬局 大野店	鹿嶋市和825-1	薬局	石津 博孝	令和 4 年 11 月 1 日	指定
7140464	ホーム薬局フ ジイ	桜川市明日香 1-54	薬局	藤井 竜也	令和 4 年 11 月 1 日	指定
2090271	訪問看護ステ ーションよつ ば	つくば市谷田部4037-9	訪問看護	合同会社 S & D 代表社員 坂 入 大輔	令和 4 年 12 月 19 日	指定
2090297	訪問看護ステ ーションあや めつくば東	つくば市上ノ室897-1 上 ノ室テナント101号室	訪問看護	株式会社ファ ーストナース 代 表取締役 橋本 真奈歩	令和 4 年 11 月 1 日	指定
0312595	のぞみクリニ ック	土浦市荒川沖東 3-12-2 コーポラス高野 B 棟101	内、精、皮	鈴木 政彦	令和 4 年 10 月 31 日	廃止
1410315	たかはぎ眼科	高萩市本町二丁目88番地 3	眼	鈴木 美奈子	令和 4 年 10 月 31 日	廃止
1731252	フォーラム矯 正歯科	取手市取手 3-4-8 海方 ビル 3 F	矯正	坂寄 正美	令和 4 年 9 月 21 日	廃止
2031280	荃崎歯科医院	つくば市小荃392	歯	長池 澄男	令和 4 年 10 月 31 日	廃止
2240533	はまなす薬局 大野店	鹿嶋市和825-1	薬局	株式会社 ケイ ・エム・エス 代表取締役 石 津 ひさよ	令和 4 年 10 月 31 日	廃止
7140027	ホーム薬局フ ジイ	桜川市明日香 1-54	薬局	藤井 宗一	令和 4 年 10 月 31 日	廃止
2430219	オーラル歯科	守谷市けやき台 2-20-2	歯、小歯	片桐 武美	令和 4 年 12 月 31 日	辞退
3831357	ピアシティ歯 科クリニック	稲敷郡阿見町本郷 3 丁目 1- 1	歯、小歯、歯外	寺澤 秀朗	令和 4 年 11 月 15 日	辞退

## 茨城県告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和 彦

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0841940539 むぎのほ薬局 ひたち野店	牛久市ひたち野東 4-7-13	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	有限会社 むぎ のほ薬局 代表 取締役 太田 尚子	令和 4 年 12 月 1 日

## 茨城県告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0840440945 木ノ下薬局	古河市東牛谷630-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	有限会社フレ ンドシップ 代表 取締役 館野 光男	令和5年 1月1日
0872700661 特別養護老人ホーム あしま	筑西市下中山360-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	社会福祉法人 凛徳会 理事長 杉山 善彦	令和5年 1月4日

## 茨城県告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
493 鍼灸マッサージ 菜の花 (宮本 菜子)	つくば市横町672	はり・きゅう	宮本 菜子	令和4年 12月19日	指定
502 鍼灸マッサージ 菜の花 (宮本 菜子)	つくば市横町672	あん摩マッサージ指 圧	宮本 菜子	令和4年 12月19日	指定

## 茨城県告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定及び廃止したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
503 LC 法典訪問マッサージ (海老沼 聖)	千葉県船橋市上山町1-157 -1	あん摩マッサージ指 圧	海老沼 聖	令和4年 12月22日	指定

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
494 LC 法典訪問マッサージ (海老沼 聖)	千葉県船橋市上山町 1-157-1	はり・きゅう	海老沼 聖	令和 4 年 12 月 22 日	指定
984 いつき整骨院 (田村 祐樹)	古河市駒羽根 1485-1	柔道整復	田村 祐樹	令和 4 年 12 月 7 日	廃止

## 茨城県告示第 67 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810300376	茨城障害者雇用支援センター	茨城県土浦市真鍋新町 1 番 14 号	特定非営利活動法人自立支援ネットワーク	茨城県土浦市真鍋新町 1 番 14 号	令和 5 年 1 月 1 日	自立訓練（生活訓練）

## 茨城県告示第 68 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0811200377	ライフサポートセンターつむぎ	茨城県ひたちなか市西大島 1 丁目 29-11	合同会社 Leap	茨城県常陸太田市大里町 4067 番地の 7	令和 5 年 1 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 B 型

## 茨城県告示第 69 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0811800291	PROGRES S 坂東	茨城県坂東市生子 1542-2	PROGRES S 株式会社	茨城県つくば市古来 1462 番地 3	令和 5 年 1 月 1 日	就労継続支援 A 型

## 茨城県告示第70号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812600690	サポート愛とびら	茨城県那珂市戸字下宿2692-1	株式会社サポート愛いばらぎ	茨城県水戸市赤塚一丁目1978番地13	令和5年1月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第71号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812700896	障がい児・者通所支援センター ライフサポートヒラソル	茨城県筑西市上平塚字大野原587番4	社会福祉法人 征峯会	茨城県筑西市上平塚590-1	令和5年1月1日	就労定着支援

## 茨城県告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0811900471	シーエンス	茨城県牛久市ひたち野西4-22-3 オーシャンパドラーB	自立詩園株式会社	茨城県牛久市ひたち野西四丁目22番3号オーシャンパドラーB	令和4年12月1日	就労継続支援 A型

## 茨城県告示第73号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812000479	さくら学園	茨城県つくば市島名2310-2	特定非営利活動法人 明豊会	茨城県つくば市島名2310-2	令和5年1月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第74号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812000875	ワークイノベーションセンター	茨城県つくば市小白碓431-1	株式会社幸和義肢研究所	茨城県つくば市大白碓341-1	令和4年12月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812400067	ケアステーション・モリヤ	茨城県守谷市松前台3丁目15-1	社会福祉法人木犀会	茨城県笠間市鯉淵字十ノ割6266番185	令和4年12月1日	生活介護

## 茨城県告示第76号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0811700467	ハイレイフサポート多機能・取手	茨城県取手市和田1011	株式会社ハイレイフサポート	就労移行支援	令和4年10月31日

## 茨城県告示第77号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。



令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0811600709	ひげのD e l i	茨城県笠間市笠間 1090-3	合同会社キラリ	就労継続支援A型	令和4年 11月30日

## 茨城県告示第78号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0817200124	スマイル銚田 かが やき	茨城県銚田市大竹 井戸窪104番地1	特定非営利活動法人 喜友会	就労移行支援 就労継続支援B型	令和4年 11月30日

## 茨城県告示第79号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812700730	L A C C 稲敷	茨城県稲敷市佐倉 3105-1	株式会社平山L A C C	就労移行支援	令和4年 12月31日

## 茨城県告示第80号

馬掛土地改良区から令和4年3月22日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和5年1月18日認可した。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

## 茨城県告示第81号

七郷中川土地改良区から令和4年4月1日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により令和5年1月18日認可した。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦



## 茨城県告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和5年1月26日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 日立いわき線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
北茨城市中郷町松井字関平1905番5地先から 北茨城市中郷町石岡字下堂地113番3地先 まで	旧 (A)	最大 10.0 最小 4.0	180	
北茨城市中郷町松井字関平1904番2地先から 北茨城市中郷町石岡字下堂地113番3地先 まで		(B) 最大 17.0 最小 13.0		
北茨城市中郷町松井字関平1904番2地先から 北茨城市中郷町石岡字下堂地113番3地先 まで	新 (B)	最大 17.0 最小 13.0	180	区域除外（一部 旧道移管）

## 茨城県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和5年1月26日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 結城下妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
結城市大字結城字住吉西13567番地先から	旧	最大 22.2 最小 11.1	214	
結城市大字結城字観音台633番2地先まで		新 最大 32.5 最小 11.1		

## 茨城県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和5年1月26日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年1月26日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路 線 名 一般国道 125号
- 2 供用開始の区間 稲敷郡阿見町大字舟子字南2259番 2 から  
稲敷郡阿見町大字石川字二区1614番 3 まで  
稲敷郡阿見町大字追原字表谷津3403番から  
稲敷郡阿見町大字島津字茅場3066番 6 まで
- 3 供用開始の期日 令和 5 年 1 月 26 日

茨城県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和 5 年 1 月 26 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路 線 名 県道 結城下妻線
- 2 供用開始の区間 結城市大字結城字住吉西13567番地先から  
結城市大字結城字観音台631番 2 地先まで
- 3 供用開始の期日 令和 5 年 1 月 26 日

茨城県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和 5 年 1 月 26 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路 線 名 県道 石岡田伏土浦線
- 2 供用開始の区間 石岡市井関字代田前330番 1 地先から  
石岡市井関字関代3561番 2 地先まで
- 3 供用開始の期日 令和 5 年 1 月 26 日

茨城県告示第87号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、阿見町荒川本郷第二土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 事業計画を変更する組合  
組 合 の 名 称 阿見町荒川本郷第二土地区画整理組合  
事 務 所 の 所 在 地 稲敷郡阿見町大字荒川本郷2001番 1  
事 業 施 行 期 間 自 令和 3 年 5 月 31 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日  
施 行 地 区 稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶉原の一部

設立認可の年月日 令和 3 年 5 月 31 日  
2 変更認可の年月日 令和 5 年 1 月 26 日

茨城県告示第 88 号

茨城県都市公園管理規則 (昭和 45 年茨城県規則第 21 号) 第 6 条の 7 第 1 項に規定する知事が別に定める期間を次のように定めたので、同規則第 6 条の 7 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 期 間

令和 5 年 2 月 11 日から令和 5 年 3 月 19 日まで

茨城県告示第 89 号

中妻地区土地改良区から令和 4 年 9 月 6 日付けで施行認可申請のあった農業生産基盤整備事業 (一般地帯型) 五平地区については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により令和 4 年 12 月 21 日付けで認可したので、同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県県央農林事務所長 高野 充

茨城県告示第 90 号

中妻地区土地改良区から令和 4 年 9 月 6 日付けで施行認可申請のあった農業生産基盤整備事業 (一般地帯型) 黒磯地区については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により令和 4 年 12 月 21 日付けで認可したので、同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県県央農林事務所長 高野 充

茨城県告示第 91 号

中妻地区土地改良区から令和 4 年 9 月 6 日付けで施行認可申請のあった農業生産基盤整備事業 (一般地帯型) 中原地区については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により令和 4 年 12 月 21 日付けで認可したので、同法第 48 条第 11 項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県県央農林事務所長 高野 充

**茨城県告示第92号**

令和 4 年 12 月 26 日 付け 中央農土指令第 12 号をもって認可した中妻地区第三工区の換地計画の更正については、中妻地区土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定により公示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県中央農林事務所長 高 野 充

---

---

**公 告**

---

---

**●基本測量の実施**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 4 条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
- 2 作業種類 基本測量（時空間変位確定測量）
- 3 作業期間 令和 5 年 2 月 1 日から  
終了を通知するまで
- 4 作業地域 県内全域

**●公共測量の実施**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 茨城県（県西農林事務所）
- 2 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間 令和 4 年 12 月 10 日から  
令和 5 年 3 月 24 日まで
- 4 作業地域 結城郡八千代町若、太田、沼森地内

**●開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

常陸大宮市下町1374番 1、同番10、同番11、同番12、同番13、同番14、同番15、同番16、同番17、同番18、同番19、同番20、同番21、同番22、同番23、同番24、同番25、同番26、同番27、同番28、同番29、同番30、同番31、同番32、同番33、同番34、同番35、同番36、同番37、同番38、同番39、同番40、同番41、同番42、同番43、同番44、同番45、同番46、同番47、同番48、同番49、同番50、同番51

2 事業主の住所及び氏名

水戸市笠原町1196番地の15

株式会社ノーブルホーム

代表取締役 福 井 英 治



1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下妻市大木字上原1260番 5、1265番 1、1272番 5、1295番 3、1301番 1、1302番 1、1303番 1、1304番 1、同番 2

2 事業主の住所及び氏名

下妻市大木1252番地 3

株式会社新栄商事

代表取締役 桜 井 清



●建築基準法による道路の指定の廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定を廃止したので、公告する。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 指定番号 第753号の A- 2

2 廃止する道路の種類 第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路

3 指定廃止の年月日 令和 5 年 1 月 19 日

4 廃止する指定道路の位置

鉾田市鉾田字坂下32番 1、33番 1、同番 5、同番 9、同番12、87番 1、同番 4、91番 1、字富士下113番 1 の各一部

5 廃止する指定道路の延長及び幅員

延長 124.60メートル

幅員 6.00メートル



(病 院 局)

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 借入物品の名称及び年間予定数量

寝具類等

&lt;内 訳&gt;

- |               |      |              |
|---------------|------|--------------|
| ・寝具類          | 13品目 | 224,363枚 (個) |
| ・治療用布製品 (既製品) | 14品目 | 226,335枚     |
| ・治療用布製品 (特注品) | 14品目 | 35,479枚      |

## (2) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、入札説明書 (仕様書) で指定する特質等を有すること。

## (3) 賃貸借契約期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。ただし、令和 5 年度の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。

## (4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院 施設課 リネン室

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク制度の寝具類洗濯業務の認定を受けている者であること。

(5) 一般社団法人日本病院寝具協会と業務代行保証契約を締結している者であること。

(6) 過去3年以内に病院のリネン物品賃貸借に関する1年以上の継続した契約実績があること (これは1者単独での契約実績のみを有効とし、共同受注のようなケースは実績とみなさない)。

(7) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、入札説明書、仕様書の問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院

電話: 0296-77-1121 メールアドレス chuuoubyoin2@pref.ibaraki.lg.jp

経理課担当 (入札手続関係) 西 森 : 内線2025

施設課担当 (委託業務の内容関係) 藤 田 : 内線2051

(2) 入札説明書の公告期間等

令和 5 年 1 月 26 日 (木) から令和 5 年 2 月 24 日 (金) までの期間、茨城県立中央病院ホームページに掲載する。

(3) 入札書の受領期限

令和 5 年 3 月 10 日 (金) 午前 11 時

(郵送による入札の場合は、書留郵便により、令和 5 年 3 月 9 日 (木) 午後 5 時までに 3 の(1)に示す場所に必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

令和 5 年 3 月 10 日 (金) 午前 11 時

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 本館 2 階 大会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程 (茨城県病院事業管理規程第21号) 第112条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(4) 入札者に求められる事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に2の各資格を証明する書類を添付して3の(1)に示す場所に、令和5年2月24日(金)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は、一般競争入札参加資格確認通知書を令和5年3月2日(木)までに発行する。

ウ 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県病院局会計規程第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 入札等のため、院内に立ち入る場合は夜間入り口より入館し、体温測定を受けた上で交付された訪問事業者証を首から下げること。

5 Summary



- (1) Nature and quantity of the products to be rental:  
Bedding, etc, 1set
- (2) Rental period:  
From 1 April 2023 through 31 March 2024
- (3) Rental place:  
Ibaraki Prefectural Central Hospital 6528 Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken.  
309-1793 Japan
- (4) Time-limit for sender:  
17:00, 9 March 2023 in case of mail  
11:00, 10 March 2023 in case of by hand
- (5) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.  
6528 Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.  
Phone:0296-77-1121 ex 2025, 2051

~~~~~

#### ●入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 5 年 1 月 26 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称  
院内清掃業務委託
- (2) 調達する役務の内容等  
別添業務委託契約書（案）及び仕様書のとおり
- (3) 供給期間  
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 供給場所  
茨城県笠間市鯉淵6528 茨城県立中央病院

#### 2 担当部局

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528

茨城県立中央病院

電 話 0296-77-1121 (代)

F A X 0296-77-2886

- (1) 入札契約に関すること  
経理課 鈴木
- (2) 調達内容に関すること  
施設課 藤田

### 3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加資格名簿大分類16（建築物の管理(1)）の小分類2（屋内清掃）に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について同項の登録をしている者であること。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマーク制度の院内清掃業務の認定を受けている者であること。
- (6) 本公告及び仕様書の役務を自ら供給できる能力があること。
- (7) 過去3年以内に200床以上の病院の院内清掃業務の委託に関する1年以上の継続した契約実績があること（これは1者単独での契約実績のみを有効とし、共同受注のようなケースは実績とみなさない。）。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く。）。
- (9) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

### 4 入札説明書の閲覧期間及び場所

茨城県立中央病院のホームページ

- (1) 期 間  
入札公告の日から令和5年2月24日（金）まで
- (2) URL  
<http://www.hospital.pref.ibaraki.jp/chuo/>

### 5 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次により質問すること。

#### ア 質問受付期間

令和5年1月26日（木）から令和5年2月14日（火）まで（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）。いずれも午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

なお、郵送の場合は、期限までに必着のこと。これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

#### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

#### ウ 方 法

質問は持参又は郵送により提出すること。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

#### ア 日 時

令和5年2月21日（火）午後5時まで

#### イ 方 法

回答を茨城県立中央病院ホームページに掲載する。

## 6 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に 3(4)から(9)に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出期限

令和 5 年 2 月 24 日（金）午後 5 時まで（ただし、休日を除く。）。いずれも午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。

なお、郵便の場合は、提出期限までに必着のこと。

### (2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

### (3) 提出先

2 の担当部局に同じ。

### (4) 入札参加確認通知書

入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 5 年 3 月 2 日（木）に、一般競争入札参加確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 7 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 5 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の提出方法

ア 入札書に必要事項を記入・押印の上封かんされた封書を、2 の担当部局に提出すること。

イ 提出は持参又は郵送（書留郵便に限る。）によるものとし、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

### (2) 入札書の提出

令和 5 年 3 月 10 日（金）午前 10 時

（郵送による入札の場合は、令和 5 年 3 月 9 日（木）午後 5 時までまでに必着。提出先は、2 の担当部局に同じ。）

### (3) 開札の日時及び場所

ア 日 時

令和 5 年 3 月 10 日（金）午前 10 時から

イ 場 所

茨城県立中央病院 本館 2 階 大会議室

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第112条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

#### 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない又は記録した事項が明らかでない入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、郵送、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 指定の日時までに提出されなかった入札
- (8) 記名押印を欠くとき。
- (9) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (10) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (11) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (12) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (13) その他この公告に示す条件に反した者がした入札及び入札に関する条件に反する入札

#### 10 落札者の決定方法等

- (1) 茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。そのため、再度入札に参加する意思のある者は、出席の上、再度入札のための入札書を持参すること。

#### 11 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、必ず2の担当部局へ持参又は郵便により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

#### 12 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。そのため、見積書を提出する意思のある者は、見積書を持参すること。

#### 13 契約書作成の要否

要

#### 14 詳細は入札説明書による。

#### 15 その他

- (1) 本件調達に係る令和2年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはで

きない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Cleaning Services, Ibaraki Prefectural Central Hospital 1 Set
- (2) Time limit for tender :  
5:00PM, March 9 2023 in case of by mail  
10:00AM, March 10 2023 in case of by hand
- (3) Contact point for the notice :  
Accounting Division,  
Ibaraki Prefectural Central Hospital,  
6528 Koibuchi Kasama-shi Ibaraki Prefecture, 309-1793 Japan.  
TEL 0296-77-1121

~~~~~

正 誤

令和 4 年 9 月 26 日付け茨城県報第 344 号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
5	上から 30 行目	平成 28 年	平成 29 年

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)  
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)